

## 公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名	キッズステーションわくわく塙屋店(児発)	公表日	令和 8年 2月 20日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		広さは基準以上十分な広さを確保しています。活動に応じてパーテーションなどでスペースを調整しています。クールダウンできる部屋を準備し対応しています。
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		基準配置以上の職員配置ができます。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		活動内容に応じてパーテーションなどで環境設定を行っています。またトイレの手すりなど車いすの方でも対応できるようにしています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		日々の掃除を徹底させるとともに、感染症対策としてアルコール消毒や、換気、空気清浄機、感染症対策工アコンフィルターなど設置し管理を徹底しています。 子どもの活動に合わせ、パーテーションなどを設置し環境設定を行っております。
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		状況に応じて個室でクールダウンをおこなつたり、個別療育をおこなえるよう環境を整えています。
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		ミーティング時に振り返りをし、改善へ勤めている。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		評価表を基に、職員へ保護者の意見等を把握する時間を確保している。保護者さまと共に理解やニーズを把握し、その内容を業務改善に繋げています。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		日頃から随時、相談や意見を言いやすい環境である。定期的に個人面談を行い、意見や相談を聞く機会も設け、可能な範囲で業務改善に繋げております。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		4	今後検討していきます。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		いろいろな外部研修に積極的に参加できるよう情報提供し、学びの機会を常に設けています。また、年間計画で決めた研修を、月1回以上、内部研修を行っております。 引き続き職員の質の向上を図るために、積極的に研修に参加し、学びの機会を確保していきます。
適切な	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		ガイドラインに基づき支援プログラムを作成し、HPに公表しております。
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5		日頃から家庭や関係機関と情報を共有し、アセスメントを行い、お子様の意思や保護者様のニーズ・課題等分析し作成した個別支援計画案を元に全職員間で会議を行い、客観的に分析し計画書を作成しています。
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		計画案を全職員で支援会議を行い、意見を出し合い検討を行っています。 勤務や業務の都合で参加できなかった職員には、後日情報共有を行っています。
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		計画案を全職員で支援会議を行い、支援の共有を図っています。
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		日々の行動観察や保護者からの聞き取りを元にアセスメントを行っています。
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		保護者との面談やアセスメントを通して、ガイドラインに沿った目標を設定しています。

支援の提供	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	活動プログラム作成前に、職員で話し合いを行い、より良い立案になるよう、担当職員が中心になり活動プログラムを立案しています。	利用者の障がいの程度、人数に応じて今後検討すべき。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	活動プログラムがマンネリ化しないように、いろいろな新しい活動を取り入れるように工夫をしています。（季節に応じたイベント活動も取り入れています。）	利用者の障がいの程度、人数に応じて今後検討すべき。
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6	集団と個別の支援をお子さまの発達段階に合わせて支援を行っています。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	毎日、朝礼の中でおこなっている。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	利用中の気づきをノートに毎回メモしたり、翌朝振り返りをして共有している。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	毎日の支援記録を作成しています。また、ヒヤリハットがおこった時は、速やかに作成し改善に努めています。	
	23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	個別支援計画の更新時や、その他必要に応じて6カ月に1回以上モニタリング会議を実施し、評価を行い見直しを行っています。	
	24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	児童発達管理責任者を中心に参画しています。必要に応じて、サービス内容に応じた職員（保育士、言語聴覚士等）も参画できるように調整しています。	
関係機関や保護者との連携	25 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	必要に応じて、相談支援事業所や関係機関と連携を取っています。	
	26 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	必要に応じて会議などで情報共有を行っています。	
	27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	就学する小学校と入学前に会議を行い情報共有しています。また、支援内容についても書面で子どもの様子をお伝えしています。	
	(28~30は、センターのみ回答)			
	28 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。			
	29 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。			
	30 (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			
	(31は、事業所のみ回答)			
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	6	年に1～2回ほどスーパーバイザーを派遣していただき、事業所の困難事例やペアレントトレーニングなど、助言を頂き療育に役立てています。	
	32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	5	地域の季節イベントなどで、地域の子供たちと触れ合う機会を作っています。（もちつき大会など）	季節（猛暑）や、時間帯（夜）、感染症などでなかなか地域のお子さまと活動する機会を多くは持てませんが、今後、状況をみながら地域のお子さまと交流できる機会を増やしていきます。
	33 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5	ご利用者様には送迎時やSNS（ライン）等でその日の様子などを伝えています。	
	34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	社会福祉協議会と連携し、家族支援のイベントなどの情報共有を行っています。	専門の外部講師をお招きして、保護者に向けたペアレント・トレーニングの研修の機会を提供していきたいと思います。
	35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	契約時に説明を行っています。	

	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		保護者さまの聞き取りや、担当者会議を行い、保護者さまや本人の要望（聞ける場合）や意向の確認を行うよう努力しております。	
36	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		児童発達支援計画のご説明を保護者様へ行い、内容を確認して頂き同意を得ております。	
37	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		送迎時や、LINEや電話等で随時様子をうかがったり相談に応じる体制にしています。相談には迅速に対応しております。場合によつては、家庭訪問を行つたり関係機関と支援会議をして対応しています。	
38	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6		年1回、保護者会を開催しています。きょうだいの参加もあり、懇談会で保護者同士の交流の場も設けています。	
39	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		苦情などご相談があった際はその都度、丁寧な対応を心がけ対応しています。	
40	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		通信（わくわくうしん）を月1回発行しています。また、LINEや毎月の予定表で活動や行事予定をお伝えしています。	今後は、定期的にInstagramの投稿ができるように、努力していきます。
41	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		取扱いについては社内研修で全員に周知し、個人情報書類は鍵付きの書庫で管理しております。個人情報の共有範囲については、契約時に保護者様に同意書をいただいています。	
42	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		スケジュールボードや、場面に応じた絵カード等の視覚指示など、特性に応じた工夫を行っています。また、保護者さまにもわかりやすい表現、言い回しなどで情報をお伝えしております。	
43	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6		気候（猛暑）や感染症問題、時間帯、開催時期、開催場所、開催規模、開催内容、職員スキルなど検討事項が多く今年度はできておりません。	今後、検討していきます。
44	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		各種マニュアルをいつでも、閲覧できるようになっています。研修で職員にも周知し、定期的に訓練もおこなっています。	マニュアルなどの周知について、契約時などに保護者に周知していきます。
45	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5			
46	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		受診結果や服薬などの情報共有を保護者様と常に行っています。新しい情報や変更点などがあれば、その都度、職員間で周知するようになります。	
47	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		食物アレルギーを持つお子さまが、現在いませんが、保護者様からの情報があれば、適切に対応していきます。	
48	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6			
49	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		契約時に説明をして周知している。	
50	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		発生時は速やかにヒヤリハット報告書を作成し、再発防止策を検討して朝礼等で情報共有し、閲覧できるようにしている。 初任者研修で事例として活用している。	
51	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		年間計画に組み込み、定期的に虐待防止研修を実施しています。	
52	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行ふかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4	1	身体拘束についての理解を深める研修を行い、事例検討など職員に周知徹底しています。対象児には、個別支援計画書に記載し、保護者に説明をして同意書もいただいている。	保護者だけでなく、対象児にもわかりやすく伝えておくことが必要。
53					